

《教育目標》

「自らを律し、なかまを大切にす、創造性豊かな生徒の育成」
～自律・友愛・創造～

自らを鍛え、責任ある行動をとり、学び合い、高め合う「なかまづくり」ができ、自らの「夢の実現」に向けて、何事にもチャレンジする創造性豊かな生徒の育成を目指す。

本校のHP…<http://cms.edu.city.kyoto.jp/weblog/index.php?id=201407>

★「生きる力」を伸ばし、「自信と誇りにみちた生徒」を育成していく中で、生徒一人ひとりが持てる力を発揮し、各自の自己評価を高めるために創意工夫ある教育活動を実践する。(輝く松原づくり)

4月の予定

日	曜	行事等
	水	
2	木	
3	金	
4	土	
5	日	
6	月	始業式
7	火	入学式
8	水	
9	木	対面式
10	金	休校
11	土	
12	日	
13	月	休校
14	火	休校
15	水	休校
16	木	休校
17	金	休校
18	土	
19	日	
20	月	休校
21	火	休校
22	水	休校
23	木	休校
24	金	休校
25	土	
26	日	
27	月	休校
28	火	休校
29	水	祝日
30	木	休校

暖かな春の日差しが心地よく感じられる季節となりました。

保護者・地域の皆様におかれましては平素より本校教育にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この度、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として昨年度末と今年度の4月10日から5月6日までの間、臨時休校となりましたことは大変残念ではありますが、必要な措置と受け止め、できる限りの感染防止策をとることに専念しているところです。

一日も早い新型コロナウイルス問題の収束を願うとともに、登校再開後の学校活動がより充実したものとなるよう教職員一同努力してまいります。

保護者・地域の皆様には新型コロナウイルス対策への真摯な取り組みをお願い致しますとともに、登校再開後における本校の教育活動に対しまして、今後も変わらぬご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い致します。

京都市立松原中学校
校長 笠原 光徳



全学年の先生紹介

	学級	担任	副担
1年	1組	角 知希	○松永 光司 池田 純子
	2組	秋岡 長成	◎浅田 晃浩 池田 純子
	3組	宮本 麻央	松永 光司
	5組	福本 徹也	浅田 晃浩
2年	1組	笹原 まき	平尾 英一
	2組	川北 雅美	◎齋藤 猛
	3組	藤井 峻太	齋藤 猛
	5組	○弓削 雅哉	平尾 英一
3年	1組	堀川 太志	◎三宅 正恭
	2組	吉岡 春奈	○足立 武史
	3組	福岡 万史	近藤 加奈子
	5組	中野 美都	三宅 正恭

◎は学年主任 ○は副学年主任

部活顧問紹介

部活	顧問名
野球	三宅 正恭 藤井 峻太
サッカー	浅田 晃浩 福岡 万史
男子バスケ	弓削 雅哉 笹原 まき
女子バスケ	福本 徹也 宮本 麻央
男子ソフトテニス	角 知希 堀川 太志
女子ソフトテニス	川崎 尚子 中野 美都
剣道	平尾 英一 中川 滉太 (部活動指導員)
卓球	足立 武史 松永光司
美術	吉岡 春菜
家庭科	川崎 尚子 池田 純子 川北 雅美
コンピュータ	齋藤 猛
演劇	秋岡 長成 近藤加奈子
総合部活	中野 美都 吉岡 春菜 齋藤 猛

2021年 本格実施の新学習指導要領 ポイント

新しい学習指導要領等は中学校では2021年より、本格実施になりますが、教育課程のポイントは以下の6点に沿って改善すべき事項をまとめ上げ、枠組みを考えていくことが必要となります。

1. 「何ができるようになるか」(育成を目指す資質・能力)
2. 「何を学ぶか」(教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成)
3. 「どのように学ぶか」(各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実)
4. 「子供一人一人の発達をどのように支援するか」(子供の発達を踏まえた指導)
5. 「何が身に付いたか」(学習評価の充実)
6. 「実施するために何が必要か」(学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策)

このうち1・2・3は特に重要です。1については新しい時代に必要となる資質・能力を具体化・明確化し、学習評価の充実につなげることが示されています。2については新しい時代に必要となる資質能力を踏まえた教科等や新設された目標・内容の見直しが行われています。3については、主体的・対話的などが示されました。

松原中学校では、他者と共に考え作り上げる授業を展開しています。「主体的、対話的、そして、深い学び」を目標として、生徒と共に、教職員も学んでいます。

【「就学援助」及び「総合育成支援教育就学奨励費」制度のお知らせ】

京都市では、お子さんが、市立小・中学校へ通学するにあたり、経済的な理由により、お困りの保護者に対し、学用品費や給食費などを援助する就学援助制度を設けています。申込みの手続きやご相談・ご質問がある方は学校までお申し出ください。